計算機・ネットワークの利用にあたって (利用者の心構え)

事例1

- ・ 学生実験の課題を解いてしまって暇なので、外部の web site にアクセスした
- 誰でも自由に書き込める掲示板が開かれ ていた
- "abc"というメッセージを100通書き込んで みた
- 掲示板だし、問題ないだろう。。。

ほかにも。。。

- 大学のメイルアドレスを使って、趣味の会のメイリングリストに参加した
- ゲームをダウンロードして使ってみた。学 外で開設されているネットワークゲームの サイトにアクセスした
- 自宅で楽しむための音楽をダウンロードした

やってはいけない事1

- 「できる事」=「やってよい事」ではない
- どのようなシステムを使うときでも、そのシステムの利用目的、利用の趣旨を理解してその範囲を逸脱しないようにしなければならない、当然、法律や社会常識にも配慮しなければいけない

計算機科学コース・教育用計算機システムの運営方針

- ルールでがちがちに縛るか?→NO
 - 一微妙なところまで正確に書くことは不可能、やろうとしたら保守的にならざるを得ない
 - 非常に不便なシステムになる
- ルールは必要最小限にして、利用者の心構えに 期待する
 - 計算機科学コースでは(今のところ)成立することが期待できる。多くの卒業生は将来システムを作る側の人間になる
 - 一人一人の利用者が「心構え」を理解していることが 前提。不特定多数、匿名のユーザがいる世界では成 立しない

教育用計算機の使用にあたって

- ルール:使用にあたっては、各自の勉学の一環でない目的の利用は厳に禁止する。
- 「勉学の一環」である例:
 - 学生実験の課題を解く
 - 学生実験の課題に関係する情報を世界中から集める
 - 講義で教わったアルゴリズムを実装してみる
 - 講義に関連する情報を集める
- 勉学の一環であっても、たとえば、講義をさぼって計算機を使うのは許されない

事例2

- 自分のPCに大きなファイル(ブラウザの最新版など)をダウンロードしたい
- 自宅からだと電話代や時間がかかる
- 大学にPCをもっていってダウンロードしよう。
- 計算機室のPCをちょっとだけイーサネットからはずして、そのポートとIPアドレスを借りてつないでみた
- うまくいった
- あとで、元に戻したから誰にも迷惑はかからない だろう。。。

やってはいけない事2

- ・ 迷惑な行為
 - 返事をなかなかよこさない友人に催促のメイルを100通コピーして送った
 - 使用済みの巨大なファイルをずっと保持している
- ・ 法律に触れる行為
 - 大学の計算機にのっていた有償ソフトウェアを 自分のパソコンに落として使った。
 - 大学の計算機の周辺機器をちょっと拝借した

やってはいけない事3

- セキュリティを侵す行為
 - 他人のレポートのファイルが readable だったので、こっ そりコピーした
 - 大学のネットワーク上のデータを解析して他人のパスワードやメイルの中身を知った
 - 大学の計算機のOSを入れなおして、管理者権限を得た
 - 外部の穴だらけのサイトに侵入して「あなたのサイトは穴だらけですよ」と教えてあげた
 - 他大学の友達が計算機を使いたいといったので、自分のユーザIDとパスワードを貸してあげた

おわりに

- インターネット環境では、ちょっとした不注意、常識の欠如、etc.が多数の人に迷惑をかける可能性がある。
- 利用者としての立場だけでなく、管理者の 立場になったらどうすればよいか考えてみ よ。